

<手続きの流れ>

まずは相談 起業（開業）の計画段階で

★役場 観光産業課 創業全般・起業支援事業補助金

★商工会 補助金申請書類作成補助

※商工会でも創業に関する個別相談ができます。

補助金申請 起業（開業）する年度に（事前に）

① 申請書 (様式第1号)

② 事業計画書 (様式第2号)

③ 事業収支予算書 (様式第3号)

④ 事業計画に関する意見書 (様式第4号)

報告・請求 起業（開業）したらすぐに（年度内に）

① 実績報告書 (様式第8号)

② 事業収支決算書 (様式第8号別紙)

③ 補助金交付請求書 (様式第10号)

助成金支払

完了後の支払いとなりますのでご注意ください。